

第9回環境影響評価審査会
事務局資料
令和2年9月28日

(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

※ 表中の**ゴジック体**の部分は、前回（第7回）審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■ 事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 事業計画	0-1	土地利用のゾーン設定について、まちづくり協議会と横浜市と協議を行った結果であり、換地しても、ほぼこのような土地利用がされるということですか。それとも、今後、もう少し話し合いが行われるのですか。 [7/31 審査会]	地権者と横浜市で協議して、このように取りまとめています。今後、土地利用を具体化していく中で若干変更は出る可能性はありますが、概ねこの4つのゾーンというのは決まっています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	0-2	<u>調整池や河川の改修について、豪雨が増加している中で現在の法律に準拠することは最低レベルの話です。アセスとしては、もう少しリスクを高めて評価した方が良いのではないかと思います。その辺りの考え方を教えてください。</u> [9/3 審査会]	<u>関係部署と調整しながら大きさ等を決めていくという形で考えています。</u> <u>グリーンインフラ等、プラスアルファの部分については、公共施設で浸透させる機能を設けるなども含め、関係部署と協議しながら街全体で今後取り組んでいきたいと考えています。</u> [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-3	<u>調整池等について、南東の公園整備との関係性は協議されていますか。</u> [9/3 審査会]	<u>調整池については、現在調整中です。公園についても、これから規模等を定める段階で水を守る部署と調整していく形になると思います。</u> [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	0-4	<u>総合的な土地利用として、どれだけ調整可能な空間や水がたまりやすい空間などを保全できるかということも、公園や緑地と併せて考えて欲しいです。</u> [9/3 審査会]		

■ 環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 地下水	4-1	地下水の調査地点の選定理由を説明してください。 [9/3 審査会]	国の土壌汚染調査地点・方法書記載の地下水・土壌汚染の調査地点について、整合を図り、次回ご説明します。 [9/3 審査会]	説明予定 [本日]
	4-2	地下水の水位を調査項目としていないことについて、考えを聞かせてください。 [9/3 審査会]	切土が地下水近くまで達するような規模の土工を行わないことを想定していることから、地下水脈の遮断による地下水位への影響はないものと考えているため、項目選定していません。 なお、ボーリング調査で簡易井戸を設けて自動水位を測定しているため、次回、1年分のデータをお示しします。 [9/3 審査会]	説明予定 [本日]
5 土壌	5-1	土壌汚染の調査について、基地の中で既に調査をしているが、その部分では土壌汚染の区域指定がされているところはないという理解で良いのですか。 [7/31 審査会]	現状では区域指定されているところはありません。 なお、基地の中については、防衛省で調査を実施しており、先日、調査結果が送付されたところです。この結果を踏まえ、今後どう扱うかを検討しているところです。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	5-2	防衛省の土壌汚染の調査結果によっては、方法書に示された調査地点の選定も変わるのですか。 [7/31 審査会]	防衛省で実施した調査はほぼ土壌汚染対策法に基づいて行っているため、30m メッシュの調査、10m メッシュの特定まで行っています。 今後、調査自体が不要になる可能性もあります。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	5-3	防衛省の土壌汚染の調査結果が示される時期的な目途を教えてください。 [7/31 審査会]	次回以降の審査会でお示しできればと考えています。 なお、民有地の結果が含まれることから、どこまで示せるのか等を含めた提示方法について防衛省と調整します。 [7/31 審査会]	説明予定 [本日]
	5-4	方法書に示された調査地点では足りないのではないかと思いますでしたが、方法書審議の中で防衛省の調査結果が示されるのであれば、それに期待したいです。 防衛省の調査結果については、可能な限り詳しく、アセス審査会に教えていただきたいです。 [7/31 審査会]		

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
5 土壌	5-5	<u>土壌汚染の調査地点の選定理由を説明してください。</u> [9/3 審査会]	<u>国の土壌汚染調査地点・方法書記載の地下水・土壌汚染の調査地点について、整合を図り、次回ご説明します。</u> [9/3 審査会]	説明予定 [本日]
6 動物	6-1	鳥類の調査について、定点観察法及び夜間調査の時期を2繁殖期とし、そのうち1つは冬季とされていますが、何を想定して調査をするのか教えてください。 [7/31 審査会]	フクロウの繁殖を想定しています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	6-2	フクロウの繁殖であれば2月後半から5月が繁殖期となるため、1月では時期が早いと思います。 [7/31 審査会]	猛禽類の2繁殖期とは、2か年に跨る繁殖期という意味で、繁殖期が始まる1月頃から8月頃までを想定しています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	6-3	調査頻度を教えてください。 [7/31 審査会]	毎月、3日間です。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	6-4	昆虫類の鳴声調査を夏季としていことについて、具体的にいつ頃を想定されていますか。 [7/31 審査会]	クツワムシの調査のため、8月下旬から9月上旬に予定しています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	6-5	8月から9月はまだ鳴き始めている種もいる可能性があるため、様々な種を対象にできるよう、調査時期を再考して欲しいです。 [7/31 審査会]	専門家の意見を参考に既に調査済みですが、クツワムシだけが見つからなかったため、方法書記載の時期に調査する予定です。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	6-6	鳥類のねぐらの調査は行いますか。 ムクドリのような人間に害を与える動物のねぐらが事業計画地内にあった場合、改変することにより事業計画地外に新たにねぐらを形成する可能性があります。 ねぐら調査を行った方が良いと思います。 [7/31 審査会]	確認して次回、回答します。 [7/31 審査会]	補足資料1で説明済 [9/3 審査会]
	6-7	<u>ねぐら調査について、葉が落ちる前と木々が落葉した後で、ねぐらの対象位置が変わってしまうことに注意してください。</u> [9/3 審査会]	<u>しっかり反映させて参りたいと思います。</u> [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	6-8	<u>ウォーキングなどをされている方へのヒアリング等も活用してください。</u> [9/3 審査会]		

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
7 植物	7-1	植物群落の調査(コドラート法による調査)について、水生動植物の観点から、調査地点の選定の考え方を聞かせてください。 [9/3 審査会]	調査地点は特徴的な環境に注視して設定しています。 特に水生植物の調査においては、一部湿生環境が残っている相沢川東側の休耕田や、湧き水が染み出ている和泉川上流源流域などの重要な環境に留意したいと思います。 なお、方法書には点で調査地点をプロットしていますが、調査地点を中心にくまなく調査することを示しています。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
	7-2	方法書には付着藻類の調査地点が点でプロットされていますが、植生調査のコドラートも同様なのですか。 [9/3 審査会]	コドラートは点で調査を行います。 [9/3 審査会]	説明予定 [本日]
	7-3	環境類型区分について、方法書の図 3.2-33 では、源流域の地域の水辺がある地域が表現されておらず(植林地・耕作地植生でまとめられている)、植生区分をより詳しく見られるような類型区分になっていないため、源流域の地域の水辺など、まとまりのある環境が見えるよう、地形の状況に応じて環境類型区分をもう少し細かく示してください(特に水との関係)。 [9/3 審査会]	方法書の環境類型区分は環境省の植生図を基に作成しています。現状と異なっている部分もあるため、生態系の予測・評価は、現地調査の植生調査結果を用いて環境類型区分を設定して行います。 準備書段階では実態を正確に踏まえた情報を出します。 [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]
8 生態系	8-1	方法書に示されているラインセンサスの設定で草地における生態系を十分評価できるのですか。 [7/31 審査会]	評価できると考えています。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	8-2	方法書 P5-19 には、土地の改変により、ホタルの生息地が6ヶ所から3か所になると予測されていますが、面積がどの程度になるか等、もう少し定量的な記述ができるのか、あるいは、現段階ではこの程度の記述にとどまらざるを得ないのか、教えて欲しいです。 [7/31 審査会]	P5-19 は配慮書時点での予測であり、現地調査を踏まえていない、既存資料を基にした予測です。 準備書では現地調査結果を踏まえ、もう少し定量的に予測を行います。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	8-3	「都市計画決定権者の見解」での生物多様性の生態系に対する代償に関する記載について、事業計画地近辺で代償できる候補地があるのですか。 水系3つ含む、特殊な環境下における代償の実現性について、どのように考えていますか。 [7/31 審査会]	それ程土地の改変がない、水系、流域がある南東側の公園・防災ゾーンの方で考えています。 具体化した土地利用計画と現状を重ね合わせて予測し、準備書で示します。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
8 生態系	8-4	水系辺りは改變しないという理解で良いですか。 水温や底質の違いなど、結構デリケートなので、水系を跨いでの代償は避けていただきたいです。 [7/31 審査会]	現地調査結果と重ね合わせて考えていきたいと思っていますが、源流域が集中している南東側はなるべく改變しない方向で考えています。 [7/31 審査会]	補足資料2で説明済 [9/3 審査会]
	8-5	生態系指標は何を使うのかを明示して欲しいです。 [7/31 審査会]	わかりました。 [7/31 審査会]	説明予定 [本日]
9 景観	9-1	<u>農地の広がりや周辺の外線の連なりのような景観資源がある中で、眺望景観のみではなく、事業計画地内にも調査地点を選定して周囲景観の評価もしてください。</u> [9/3 審査会]	<u>ご指摘も踏まえて検討させていただきます。</u> [9/3 審査会]	説明予定 [次回]
11 温室効果ガス	11-1	供用時（関係車両の走行）の予測について、上瀬谷ラインの整備による車両台数の変化は含めずに予測するのですか。 [7/31 審査会]	上瀬谷ラインが完成していることを前提とし、どれだけ車が増えるのかを予測した状態で、供用後の予測をしていきたいです。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	11-2	供用時（関係車両の走行）の予測について、どこの領域の排出量を評価するのですか。 [7/31 審査会]	土地区画整理事業内の道路上で発生する温室効果ガスです。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
12 地域社会	12-1	南東側にも地域社会の調査地点を選定した方が良いと思います。 ほとんど交通量がない場合でも、事前の状況を把握することは必要です。 [7/31 審査会]	道路整備が進んでおらず、車がほとんど通っていないこと、また、交差点がないことから、地域社会の調査地点としては選定していませんが、騒音振動調査において南東側でも断面交通量調査を行います。 [7/31 審査会]	補足資料3で説明済 [9/3 審査会]
	12-2	供用後の予測時期を関係車両の走行が定常状態となる時期としていますが、車両台数や来客者数が増える国際園芸博覧会の時期に設定しなくて良いのですか。 [7/31 審査会]	国際園芸博覧会はまだ具体的な計画が決まっていますが、環境影響評価対象になれば、国際園芸博覧会のアクセスで予測していく形となります。 今後の国際園芸博覧会の状況を踏まえて区画整理事業の中でどう盛り込んでいくのか決めていきたいです。 [7/31 審査会]	説明済 [7/31 審査会]
	12-3	定常状態よりもMAXの状態を想定して予測していただくのが望ましいので、今後の進捗を踏まえて、可能な限り検討して欲しいです。 [7/31 審査会]		
	12-4	<u>南東の実線部分の既存道路について、将来的に交通量が増加することを見越して追加的に歩道の整備等が行われる予定はあるのですか。</u> [9/3 審査会]	<u>現状の歩道部分をそのまま再利用する形で考えています。</u> [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
12 地域社会	12-5	<u>通常の予測手法(現状の交通量に 関係車両を加算)では推計できな いとしている南東側の交差点の予 測手法を教えてください。</u> [9/3 審査会]	<u>将来のネットワークの形状を想定 して、そこにどの位の車両が流れる かという推計を行います。</u> <u>現時点では、別途検討されてい る将来ネットワークの推計交通量を お示しできませんが、準備書段階 でお示します。</u> [9/3 審査会]	説明済 [9/3 審査会]